

(広報資料)

令和4年10月27日

京都市交通局

担当:自動車部営業課

TEL:075-863-5116

令和4年度第1回「京都市自動車運送事業管理の受委託の受託者選定委員会」の開催について

京都市交通局では、市バス事業について、道路運送法に基づき、京都市が路線やダイヤ及び運賃の決定に責任を負いつつ、市バスの運転業務、運行管理業務及び整備管理業務を一体的に民間バス事業者に委託する「管理の受委託」を平成12年3月から実施しており、現在、市バスの全車両801両のうち316両を委託しています。

この度、令和5年度末に、現行の5事業者との契約期間が終了することから、改めて受託事業者を選定するに当たり、有識者等で構成する令和4年度第1回「京都市自動車運送事業管理の受委託の受託者選定委員会」(以下「委員会」という。)を下記のとおり開催します。

記

1 日時

令和4年11月4日(金)午後2時~

2 場所

京都市交通局 本庁舎3階 大会議室1
(京都市右京区太秦下刑部町12 サンサ右京3階)

3 主な内容

- (1) 委員長の決定
- (2) 事務局から事業概要の説明
- (3) 募集要項の審議
- (4) 選定基準の審議

4 委員

別紙のとおり

5 委員会の傍聴

- (1) 委員会は、原則公開としますが、京都市情報公開条例第7条2号及び5号に規定する非公開情報(法人等が保有する情報及び本市等における審議に関する情報)に該当する議題については、非公開とします。

- (2) 傍聴の定員は10人とします。
- (3) 傍聴の受付は、先着順で当日午後1時30分から会場で行いますが、定員になり次第、受付を終了しますので、あらかじめ御了承願います。
※ 来場の際は公共交通機関を御利用ください。
- (4) 報道関係者の席は別途用意します。

6 今後のスケジュール等

現在、民間バス事業者に委託している以下の3営業所1出張所について、第1回委員会開催後、次期受託事業者を公募する予定です。

第2回以降の委員会において、応募事業者のヒアリングや提案内容の審査を行った後、令和5年2月下旬を目途に、次期契約の優先交渉事業者を選定していただきます。

区分	車両数	主な系統番号
錦林出張所	44	17、78、86、203
梅津営業所（一部）	56	8、10、11、26、59
洛西営業所	102	28、29、33、42、58、70、73、91、西1~6、西8
横大路営業所	A	13、18、19、20、22、43、69、81、南1~3、南5
	B	16、84、南8

※車両数及び主な系統番号は、令和4年4月1日現在の内容です。

(別紙)

京都市自動車運送事業管理の受委託の受託者選定委員会委員

(敬称略)

氏名	役職・所属団体等
井戸 勇貴 いど ゆうき	弁護士
松若 恵理子 まつわか えりこ	公認会計士
瀬川 誠 せがわ まこと	株式会社山城自動車教習所交通教育センター ゼネラルマネージャー 国土交通省認定 〔適性診断・第二種カウンセラー、指導講習・第一種講師〕
古庄 ゆかり ふるしょう ゆかり	企業コンサルタント（人材育成専門家）
西山 真司 にしやま しんじ	京都市交通局自動車部長